

令和8年度 第3回文京区アカデミー推進本部 次第

(日時) 令和8年8月26日(水)

午前9時30分から

(会場) 庁議室

1 開 会

2 議 題

(1) 次期文京区アカデミー推進計画の構成(案)について

(2) その他

3 閉 会

【配付資料】

資料第1号 文京区アカデミー推進計画(令和9～13年度)構成(案)

文京区アカデミー推進計画(令和9～13年度)

構成(案)

はじめに

目次

第1章 計画の目的と位置付け

1. 策定の背景と経緯
2. 計画の目的
3. 計画の位置付け
4. 計画の期間
5. 国・都等の動向
6. 本区の実組

第2章 計画に関する実態調査結果の概要

1. 調査の概要
2. 調査結果のまとめ
 - (1) 学習活動分野
 - (2) スポーツ分野
 - (3) 文化芸術分野
 - (4) 観光分野
 - (5) 国内・国際交流分野
 - (6) 若者向け調査

第3章 基本理念と4つの視点

1. 基本理念
2. 計画の推進にあたって重視する4つの視点

第4章 各分野の施策

1. 5分野の関わり
2. 学習活動分野
 - (1) 学習活動とは
 - (2) 基本方針
 - (3) 施策
3. スポーツ分野
 - (1) スポーツとは
 - (2) 基本方針
 - (3) 施策
4. 文化芸術分野
 - (1) 文化芸術とは
 - (2) 基本方針
 - (3) 施策
5. 観光分野
 - (1) 観光とは
 - (2) 基本方針
 - (3) 施策
6. 国内・国際交流分野
 - (1) 国内・国際交流について
 - (2) 基本方針
 - (3) 施策

第5章 計画の推進体制と役割

1. 計画の推進体制と役割
2. 計画の進行管理

資料編

第1章

計画の目的と位置付け

1. 策定の背景と経緯

「文京区アカデミー推進計画」の前身は、平成4年に策定した「文京区生涯学習基本構想」です。そこで、本計画の基本理念に継承している「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」という考え方を示しています。

本区では、平成17年に策定した「文京アカデミー構想」において、生涯学習にとどまらず、スポーツや文化芸術、さらには観光や国際交流の分野との連携も視野に入れ、基本理念を「区内まるごとキャンパスに」としました。こうした取組を総合的に展開するため、平成18年には生涯学習・スポーツ・文化芸術を教育委員会から区長部局に移管し、平成21年には観光・国際交流を加えた5分野を主に所管するアカデミー推進部を設置しました。

平成22年の「文京区基本構想」策定を契機として、5分野の施策を総合的に推進する新たな計画として「文京区アカデミー推進計画（平成23年度～平成27年度）」を策定しました。以降、多様な事業を展開しながら2度の更新を経て・・・

「文京区アカデミー推進計画」の策定経緯

時期	経緯
平成4年	「文京区生涯学習推進基本構想」策定 ～「文京区全域を生涯学習のキャンパスに」～
平成6年	「文京区生涯学習推進計画」策定（以降2度改定）
平成13年	「文京区基本構想」策定（「文の京」の明日を創る）
平成17年	「文京アカデミー構想」策定 ～「区内まるごとキャンパスに」～
平成18年	生涯学習の所管を区長部局に移管 文京区アカデミー推進協議会設置
平成21年	アカデミー推進部発足
平成22年	「文京区基本構想」策定 （歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」）
平成23年	「文京区アカデミー推進計画（平成23年度～平成27年度）」策定 ～「区内まるごとキャンパスに —「文の京」、豊かな学びと交流を楽しむまち— 」～
平成28年	「文京区アカデミー推進計画（平成28年度～令和2年度）」策定 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和3年度まで期間を延長
令和4年	「文京区アカデミー推進計画（令和4年度～令和8年度）」策定

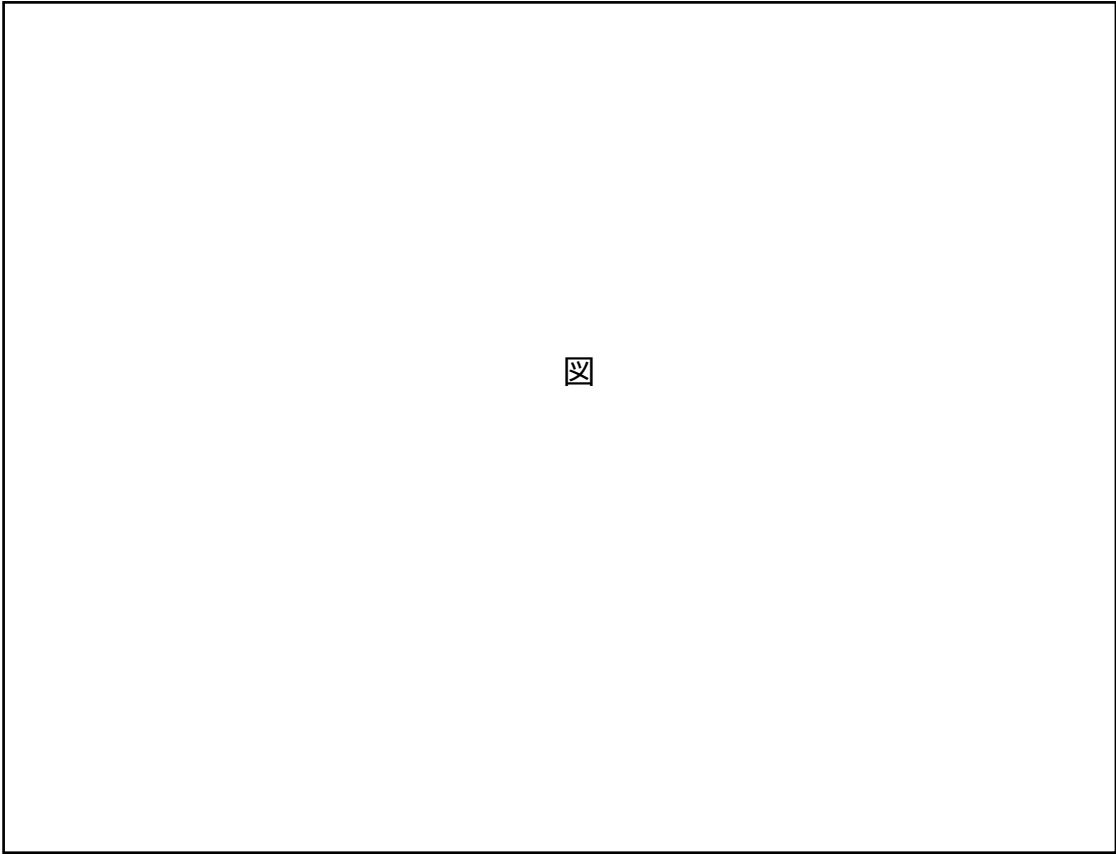
2. 計画の目的

本計画の目的は、区民をはじめ、本区に仕事、学業や観光で一時的に訪れる人や、ゆかりや関係のある人等の多様な人々が、様々な環境の中で、本区の有する豊かな資源に触れ、学び、交流することで、人と人のつながりや心の豊かさを獲得し、うるおいのある暮らしを送ることができるようにするものです。

3. 計画の位置付け

本計画は、令和5年度に策定された「文の京」総合戦略（令和6年度～9年度）において掲げられている将来都市像「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」」の実現に向けて、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流の5分野において、施策を体系的に展開するための事業計画です。

また、教育基本法や社会教育法、生涯学習振興法が定める生涯学習の基本理念を基盤としつつ、スポーツ分野に関しては、スポーツ基本法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」に、文化芸術分野に関しては、文化芸術基本法第7条の2に基づく「地方文化芸術推進基本計画」にそれぞれ位置づけるとともに、観光分野に関しては、観光立国推進基本法を背景として策定しています。



図

4. 計画の期間

計画の期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間とします。

5. 国・都等の動向

6. 本区の実施

本区は、「アカデミー推進計画」の名称の由来である数多くの教育施設・教育機関のある文教の地として知られています。また、森鷗外や夏目漱石、樋口一葉など近代文学を築いた多くの文人ゆかりの地であり、小石川後樂園、六義園、肥後細川庭園や歴史ある文化施設などの観光資源が集積しています。

これまで、本区は、区内に有する多彩で豊かな文化・歴史・学びに関する資源を保存・活用して、だれもが学び、交流することを目指し、「文の京」としての価値の継承と新たな価値を創造する様々な取組を実施してきました。

第2章

計画に関する実態調査結果の概要

1. 調査の概要

■調査目的

令和8年度に予定する「文京区アカデミー推進計画（令和9年度～13年度）」の策定に向け、学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流に関する区民の意識、活動の状況及び要望等を把握するため、実態調査を行いました。

■調査対象者及び調査方法

調査名称		調査対象	調査方法
区民向け		満18歳以上の区民2,000人 (住民基本台帳から無作為抽出)	郵送配付、郵送及びWEBフォームによる回答
若者向け	小学生・中学生	区立小学校(4～6年生)、 区立中学校に通う児童・生徒	学校経由で調査依頼、 WEBフォームによる回答
	高校生・大学生	区内にある高校、大学に通う 生徒・学生	
事業参加者向け		事業参加者、施設利用者	事業等で調査依頼、 WEBフォームによる回答

■調査実施時期

調査名称		期間
区民向け		令和7年9月19日(金)～10月15日(水)
若者向け	小学生・中学生	令和7年10月1日(水)～11月30日(日)
	高校生・大学生	
事業参加者向け		令和7年9月1日(月)～11月30日(日)

■回収数

調査		有効回答数	回答率	配付数
区民向け		824件 (郵送329件、WEB495件)	41.2%	2,000件
若者向け	小学生・中学生	422件		
	高校生・大学生	820件		
事業参加者向け		397件		

※若者向け及び事業参加者向け調査は、不特定多数に調査協力を依頼しているため有効回答数のみ掲載しています。

2. 調査結果のまとめ

(1) 学習活動分野

1年間に学習活動を行った人の割合 **75.7%**

○学んだ分野は教養（文学・自然科学・文化芸術、歴史等）が 31.6%、仕事に関する知識の習得や資格取得等が 27.3%と多く、年代別に見るとその傾向が異なります。

○学んだ理由について、18～59 歳では仕事に活かすため、60 歳以上では人生を豊かにするための割合が高く、年代によって学びに求める目的が異なっています。

〈課題〉

- ・ 学びの体験型プログラムの充実
- ・ オンライン学習と対面学習を選択可能な学びの機会の充実
- ・ 学習ニーズに合った講座の提供

(2) スポーツ分野

週1日以上スポーツ実施率 **58.3%**

スポーツ観戦率(直接観戦) **23.7%**

スポーツボランティアの参加率 **12.0%**

○実施したスポーツや運動は、「ウォーキング・散歩」が 67.5%で最も多くなっています。

○区民が観戦したプロスポーツ大会や世界大会等の試合は、「テレビやインターネットなどの動画を一人で観た」が 43.1%で最も多くなっています。

○障害者スポーツ等に「関心がある」、「やや関心がある」は 35.7%となっています。

〈課題〉

- ・ 初心者やひとりでも、スポーツや運動に取り組みやすいきっかけづくり
- ・ 「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツや運動をできる環境づくりのさらなる促進
- ・ スポーツをみる・ささえる機会の創出と多様な参加機会の提供

(3) 文化芸術分野

1 年間に文化芸術を鑑賞した人の割合 88.1%

1 年間に文化芸術活動をした人の割合 34.6%

○この1年間に鑑賞した文化芸術の分野は、映像作品、美術、音楽で半数を超え、高い傾向です。

○鑑賞以外の文化芸術活動に参加しやすくなる取組として、「身近な場所で誰もが気軽に活動できる」、「土日祝日や夜間などにも活動が行われる」、「初心者向けの活動が提供される」、「魅力ある内容で楽しく学べる活動が行われる」ことが求められています。

○障害者アートに「関心がある」、「やや関心がある」は43.7%となっています。

〈課題〉

- ・文化芸術をみる（鑑賞）・する（活動）・ささえる（普及）機会の創出と環境づくり
- ・地域にある文化芸術資源の有効活用と区内施設での鑑賞者誘客の強化

(4) 観光分野

観光への関心度 80.0%

○「観光」への関心度を性別でみると、「男性」と「女性」がほぼ同様に、年齢別では「50～59 歳」（86.4%）が最も高く、高齢層（～79 歳）が高い傾向です。

○訪問者へのまちの紹介意向は71.3%で、性別では女性が高くなっています。

〈課題〉

- ・地域資源を活かした体験プログラムの充実と区内での回遊性の強化
- ・観光振興と住環境の保全

(5) 国内・国際交流

国内・国際交流への関心度

54.6%

- 「国内・国際交流」への関心度を性別でみると、「女性」の方が「男性」より高く、年齢別では、「40～49 歳」(67.7%) が最も高くなっています。
- 国内交流の推進に向け、より力を入れるべき取組として、「物産展の開催」(46.4%)、「大規模災害発生時の協力体制の構築」(41.1%)、「歴史や文化をゆかりとした文化事業（講演会等）の開催」(32.6%) が上位に挙げられています。
- 外国人（訪日・在住問わず）との交流の推進に向け、より力を入れるべき取組として、「情報を、わかりやすく提供する」(49.6%)、「地域イベントに外国人が参加しやすい環境を作る（通訳をつける等）」(27.2%) が上位に挙げられています。

〈課題〉

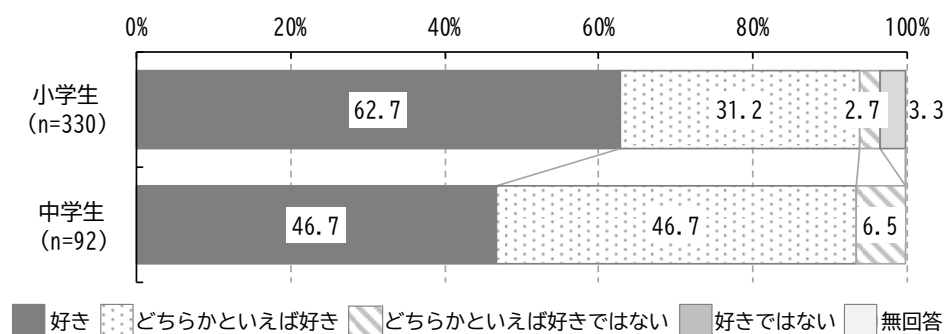
- ・ 国内及び国際交流に関するわかりやすい情報発信と関心喚起
- ・ 物産展に偏らない多様な交流機会の創出

(6) 若者向け調査

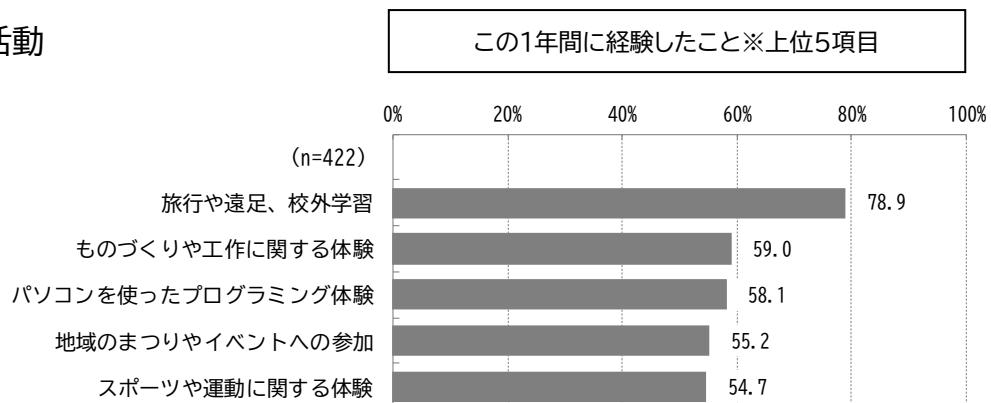
実態調査では、若者向け調査として「小学生・中学生」(n=422)、「高校生・大学生」(n=820)を対象とした調査を実施しました。

【小学生・中学生】

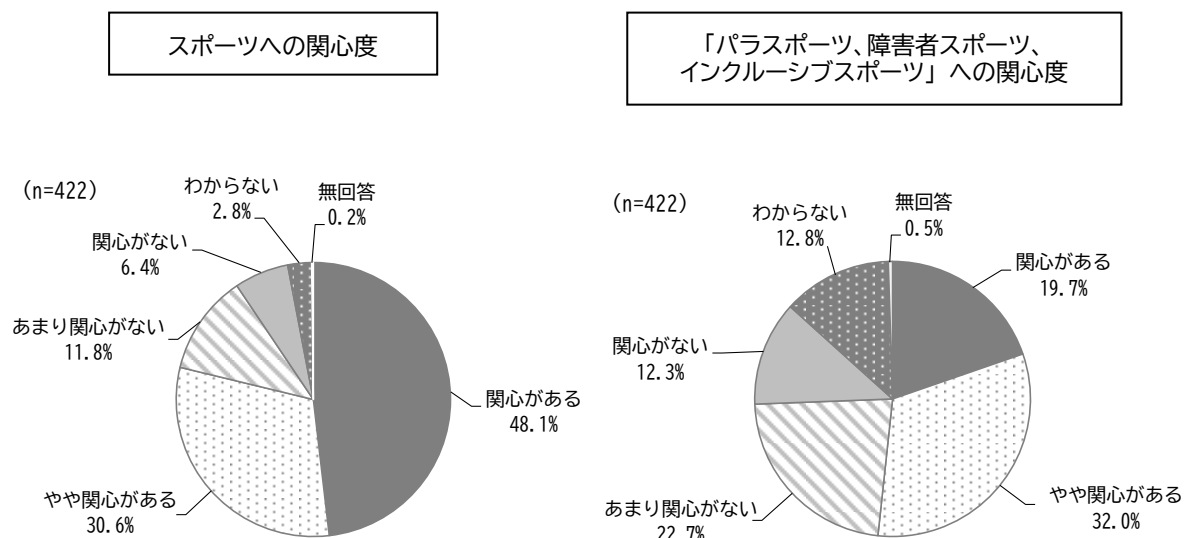
①文京区のことを好きか



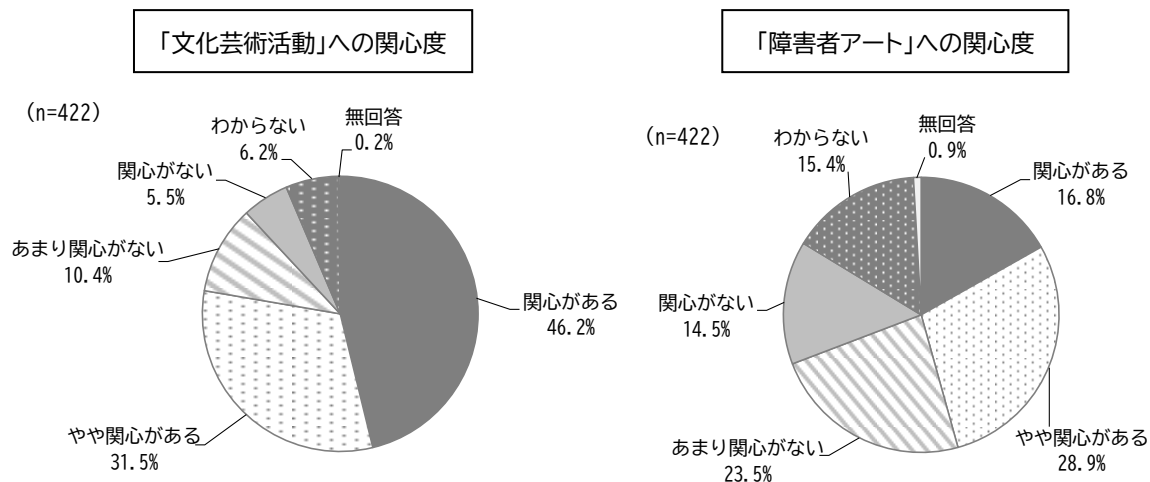
②学習活動



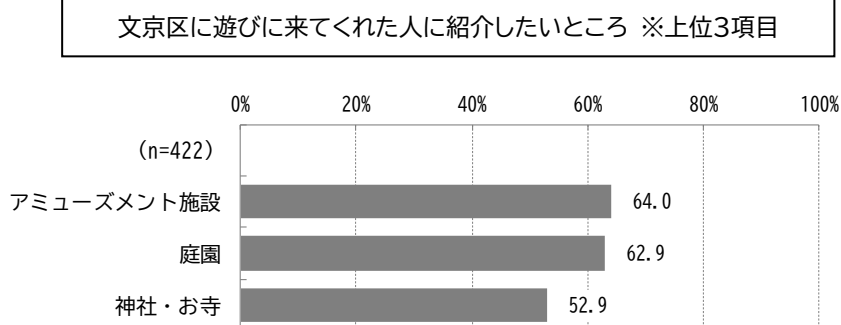
③スポーツ



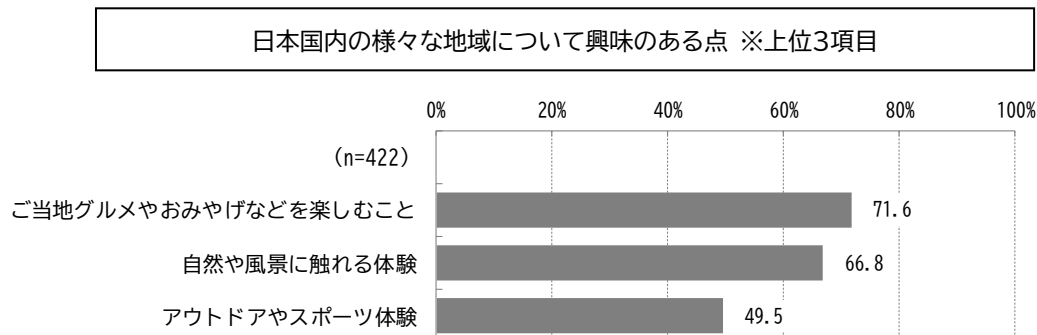
④文化芸術



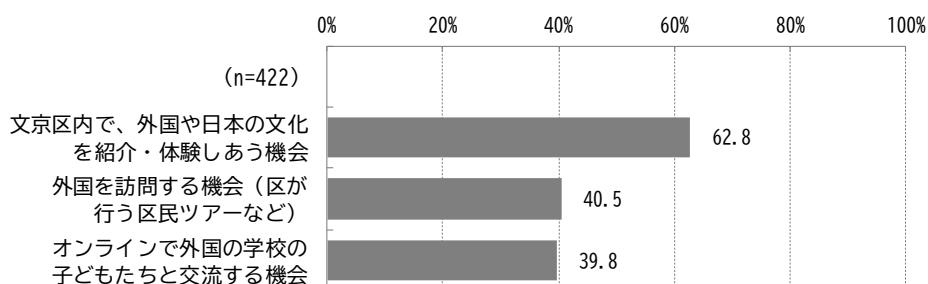
⑤観光



⑥国内・国際交流

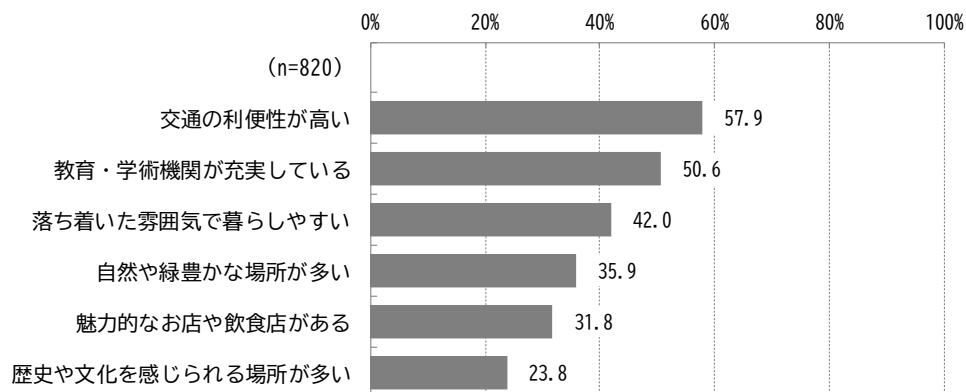


外国の子どもたちと話したり遊んだりする機会としてあるといい方法 ※上位3項目

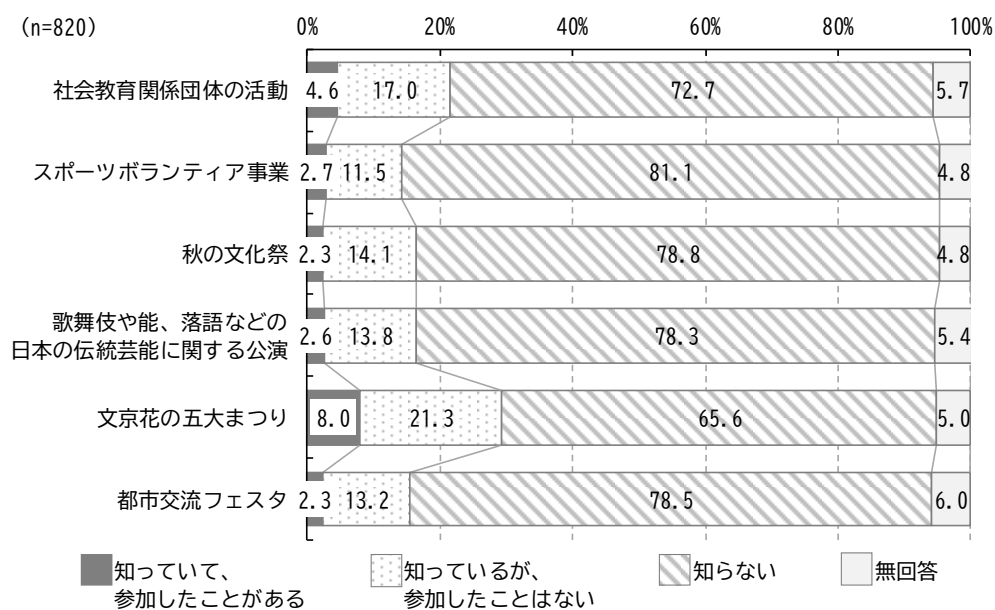


【高校生・大学生】

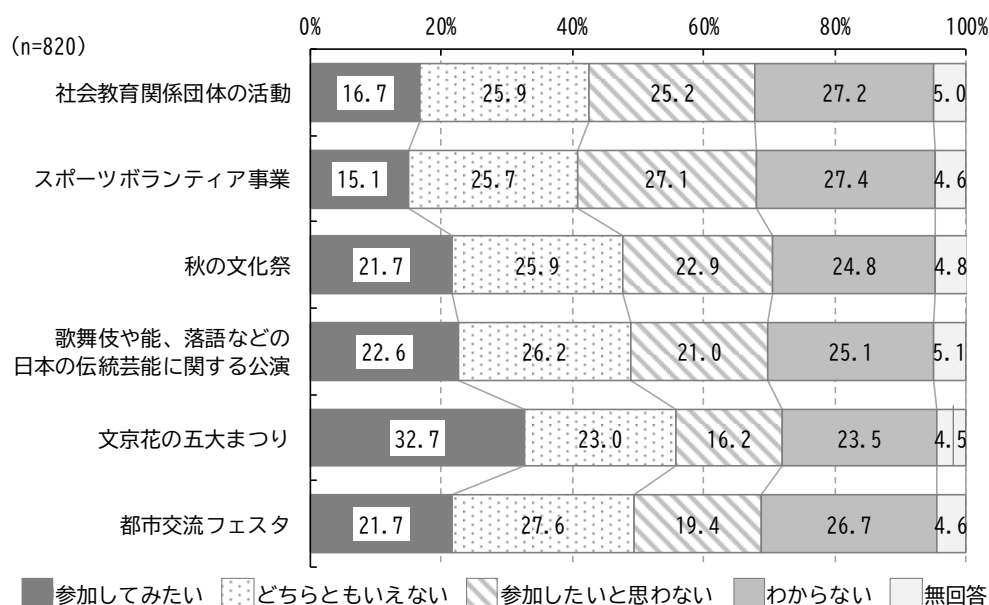
①文京区の特徴だと感じるもの ※上位6項目



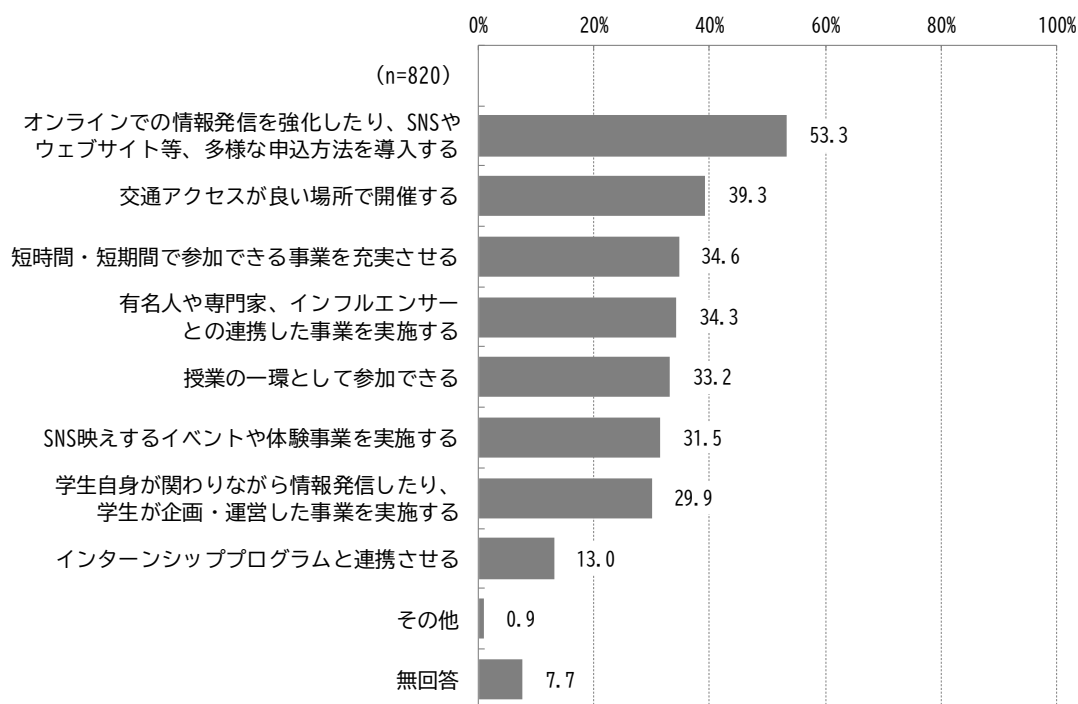
②文京区の5分野（学習活動、スポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流）における事業の認知度



③それぞれの事業への参加意向



④今後、学生をはじめとした若い世代により参加してもらうために必要な工夫



第3章

基本理念と4つの視点

1. 基本理念

区内まるごとキャンパスに

「文の京」、人とのつながりと心の豊かさを育みながら、
一人ひとりの多様性を活かし、新たな価値を創造するまち

本計画では、「学習活動」「スポーツ」「文化芸術」「観光」「国内・国際交流」の5分野の取組について、多様な地域課題に対応するとともに、主役となる一人ひとりが、いきいきと楽しく自分らしく学び、交流することのできるまちを創り上げます。

だれもが将来にわたって、人と人のつながりや心の豊かさを獲得し、うるおいのある暮らしを送るためには、「区内まるごとキャンパスに」の考え方を踏襲し、著しく変化する社会情勢に柔軟に適応しながら、一人ひとりの多様性を活かし、これまでの価値を継承するとともに、新たな価値の創造を目指す必要があります。

2. 計画の推進にあたって重視する4つの視点

基本理念である「区内まるごとキャンパスに」を実現するために、本区の地域性や豊かな資源を基盤とし、「だれでも」・「いつでも」・「どこでも」・「つながり」の4つの視点を重視して計画を推進します。

■だれでも

性別や年齢等の違い、働いている人や子育て中の人といったライフスタイルの違い、興味・関心や能力の違いがあっても、だれもが各分野の活動を楽しみ交流できる取組を推進します。

「だれでも」には、国内旅行者や訪日外国人などの交流人口だけでなく、区や区民と様々な方法で継続的に関わる「関係人口」も含みます。

■いつでも

ライフスタイルの多様化が進み、望む時に様々なことに取り組み、生涯を通じて学び、活動できる環境が求められています。

区内のスポーツ施設、文化施設、教育施設などを利用した参加型の取組を継続するとともに、ICTを活用したオンライン形式の取組等、常に利用しやすい環境づくりを推進します。

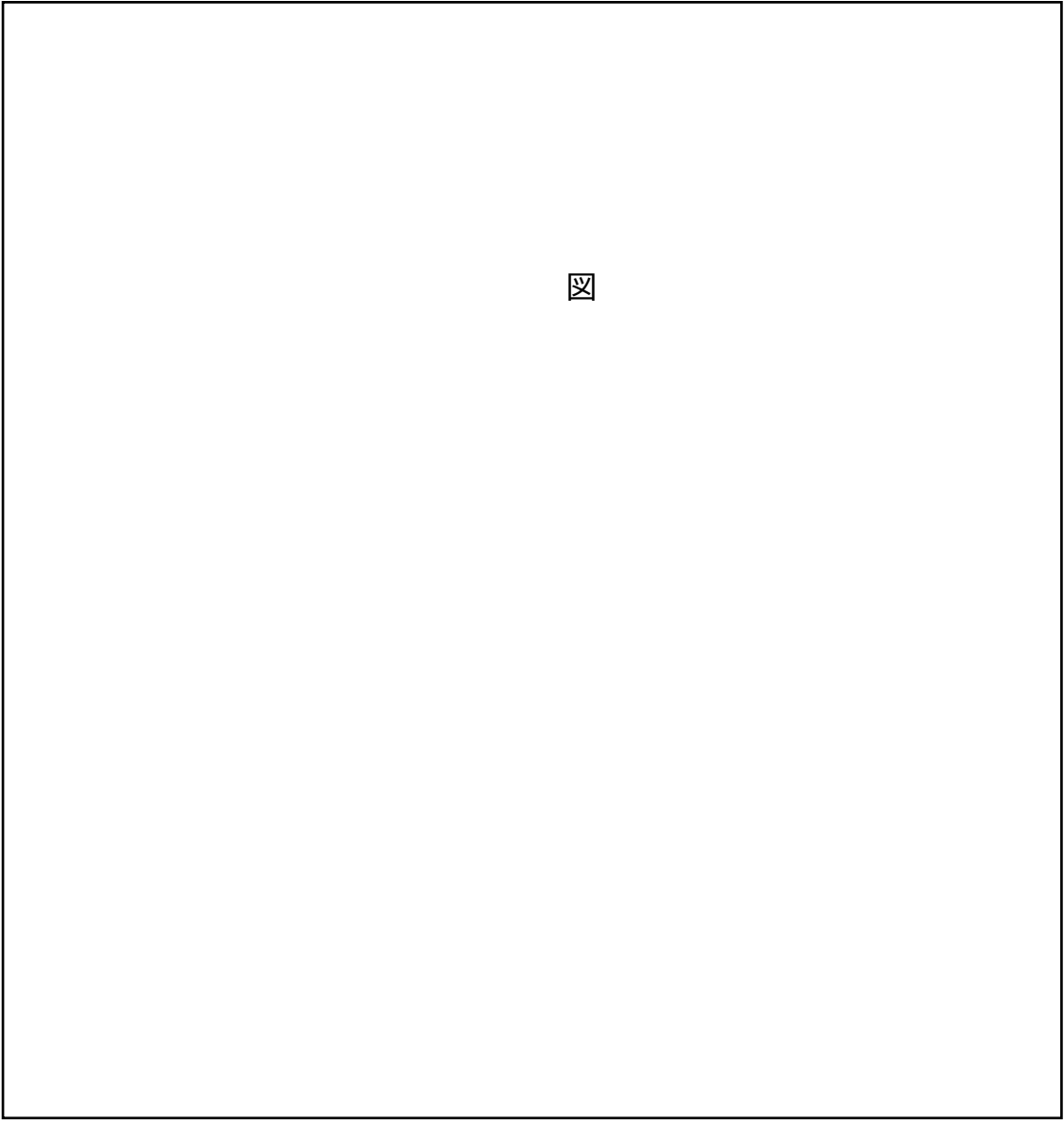
■どこでも

ICT が浸透するなか、特定の場所に捉われることなく、どこにいても手続きや参加が可能なオンラインの仕組みを充実させ、各分野の活動に取り組みやすい環境の整備を推進します。

■つながり

区民の心をより豊かなものとするため、5分野間の連携・横断による活動領域の拡がりと深まりを促します。また、他の都市・地域との連携や交流が人と人とのつながりを生み、次の新たな活動へと展開します。

計画の推進にあたって重視する4つの視点：いつでも・どこでも・だれでも・つながり



図

第4章

各分野の施策

1. 5分野の関わり



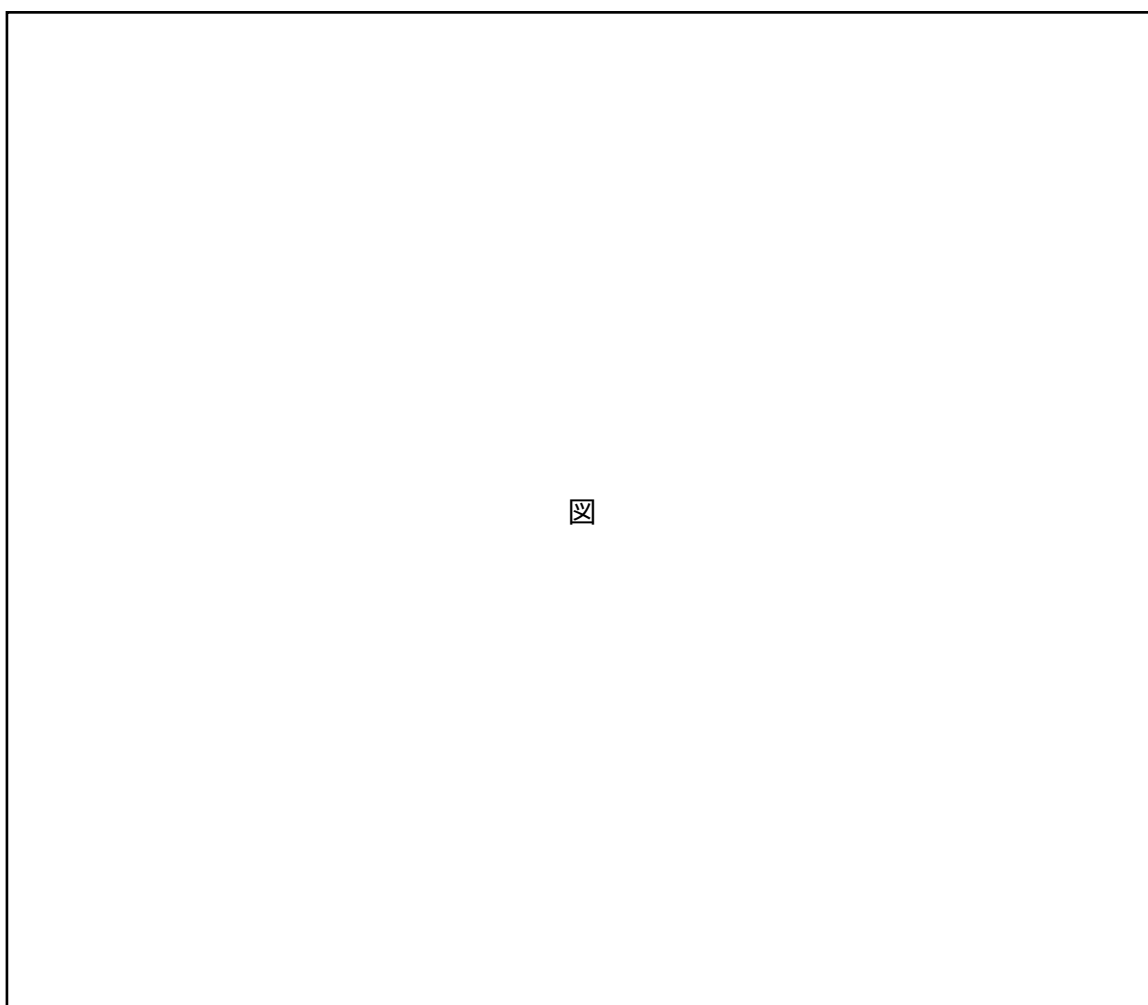


2. 学習活動分野

(1) 学習活動とは

趣味や生きがい、キャリアアップのために、自由に選択して行う学習など、生涯にわたって行うあらゆるものを学習活動ととらえます。この中には学びで得た知識や経験を人や地域のために活かすことや、その場に参加することもあります。

【学習活動のイメージ図】



(2) 基本方針

①だれもが気軽に参加しやすい環境の構築

多様な媒体を活用したわかりやすい情報発信に努めるとともに、誰もが安心して参加できる環境を整えます。

②多様な学ぶ機会の提供と活動継続のための支援

大学などの地域資源を活かした取組を推進するとともに、学びを通じた交流やつながりを生み出し、継続的な学習活動につなげます。

③学びを活かせる環境づくりと地域への展開

学習の成果を発揮できる機会を充実させるとともに、地域の学びを支える人材が育ち、地域で活躍することで、新たな学びや人とのつながりが生まれる地域づくりを推進します。

(3) 施策

学習活動分野の施策体系は以下のとおりです。

分野	基本方針	施策
学習活動	① だれもが気軽に参加しやすい環境の構築	
		ア わかりやすく効果的な情報の発信
		イ ひとりでも参加しやすい環境の充実
		ウ 学びのきっかけづくり
	② 多様な学ぶ機会の提供と活動継続のための支援	
		ア 区民ニーズを踏まえた学習機会の拡充
		イ 地域資源を活かした学びの推進
		ウ 学びから生まれる交流とつながりづくり
	③ 学びを活かせる環境づくりと地域への展開	
		ア 学びの成果を発揮できる機会の充実
		イ 地域の学びをささえる人材の育成
		ウ 学びの人材から広がる地域づくり

① だれもが気軽に参加しやすい環境の構築

指標	現状値	目標値

ア わかりやすく効果的な情報の発信

取組の例



イ ひとりでも参加しやすい環境の充実

取組の例



ウ 学びのきっかけづくり

取組の例



② 多様な学ぶ機会の提供と活動継続のための支援

指標	現状値	目標値

ア 区民ニーズを踏まえた学習機会の拡充

取組の例



イ 地域資源を活かした学びの推進

取組の例



ウ 学びから生まれる交流とつながりづくり

取組の例



③ 学びを活かせる環境づくりと地域への展開

指標	現状値	目標値

ア 学びの成果を発揮できる機会の充実

取組の例



イ 地域の学びをささえる人材の育成

取組の例



ウ 学びの人材から広がる地域づくり

取組の例

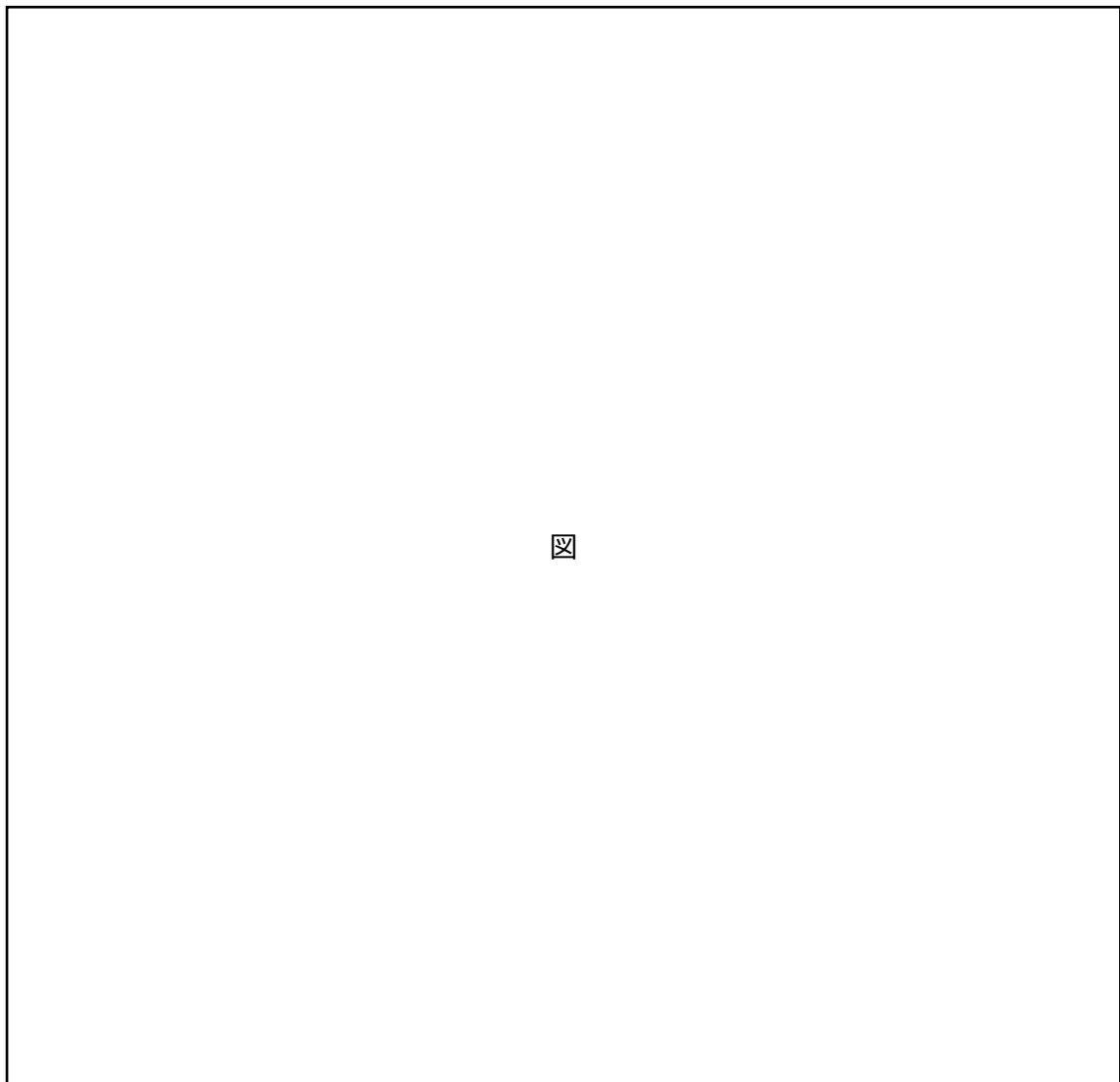


3. スポーツ分野

(1) スポーツとは

一定のルールが定められた競技スポーツだけではなく、ウォーキングやレクリエーションなど、気軽に楽しむことができる活動等もスポーツととらえます。

【スポーツ分野のイメージ図】



(2) 基本方針

①だれもが気軽に取り組めるきっかけづくり

生涯にわたって心身ともに健康な生活を送れるよう、年齢、性別、国籍、障害の有無、ライフスタイルや興味・関心の度合い等に関わらず、だれもが気軽に取り組めるきっかけをつくります。

②みる・ささえる機会の提供

区民一人ひとりの生活がより健康で豊かなものとなるよう、プロスポーツ団体やアスリートの競技種目等を観戦する「みる」、指導者やスポーツボランティアとして参画する「ささえる」を推進します。

③スポーツを通した地域の活性化

スポーツのつながりから地域を活性化していくとともに、スポーツ団体等との連携・協働に加え関連する分野との連携にも取り組みます。

(3) 施策

スポーツ分野の施策体系は以下のとおりです。

分野	基本方針	施策
スポーツ	① だれもが気軽に取り組めるきっかけづくり	
		ア 効果的な情報発信と相談体制の充実
		イ 始めやすく続けやすい環境づくり
		ウ ユニバーサルスポーツ等のさらなる普及促進
	② みる・ささえる機会の提供	
		ア 観戦のきっかけづくりと機会拡充
		イ ボランティア人材の育成と活動支援
		ウ 継続した指導者育成による技術の向上
	③ スポーツを通した地域の活性化	
		ア スポーツをきっかけにつなげる地域づくり
		イ 団体等との連携による持続可能な協働の推進
		ウ 分野間の連携による地域力の強化

① だれもが気軽に取り組めるきっかけづくり

指標	現状値	目標値

ア 効果的な情報発信と相談体制の充実

取組の例



イ 始めやすく続けやすい環境づくり

取組の例



ウ ユニバーサルスポーツ等のさらなる普及促進

取組の例



② みる・ささえる機会の提供

指標	現状値	目標値

ア 観戦のきっかけづくりと機会拡充

取組の例



イ ボランティア人材の育成と活動支援

取組の例



ウ 継続した指導者育成による技術の向上

取組の例



③ スポーツを通じた地域の活性化

指標	現状値	目標値

ア スポーツをきっかけにつながる地域づくり

取組の例



イ 団体等との連携による持続可能な協働の推進

取組の例



ウ 分野間の連携による地域力の強化

取組の例

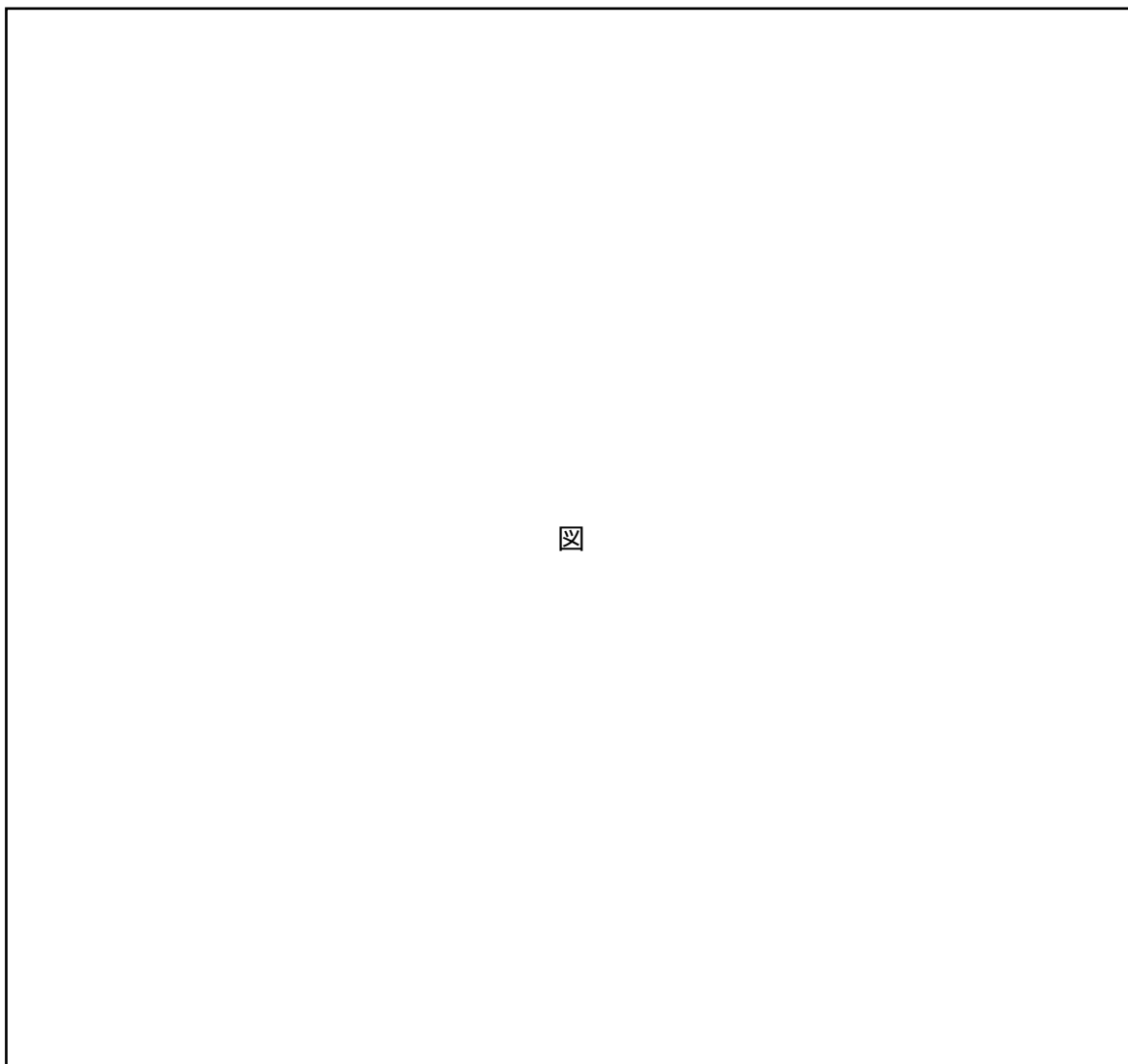


4. 文化芸術分野

(1)文化芸術とは

障害の有無や年齢等に関わらず、だれもが親しみをもち、多岐に亘る「みる(鑑賞・観覧等)」、「する(活動・参加等)」、「ささえる(普及・継承・指導等)」行動を文化芸術ととらえます。

【文化芸術分野のイメージ図】



(2) 基本方針

① だれもが楽しめる機会の創出

文化芸術を身近に感じ、だれもがそれぞれの興味や関心に応じて楽しむことができるよう、広く情報発信に努めるとともに、多様な文化芸術に触れる機会の充実と参加しやすい環境づくりを進めます。

② 文化芸術をささえる人材育成と環境整備

文化芸術活動を将来にわたって継承していくため、次代を担う世代が文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、担い手の育成や多様な主体との連携・協働により、活動を継続できる環境づくりに取り組みます。

③ 文化資源を活かした取り組みの強化

多彩な文化資源の魅力を広く発信し、資源を活かした体験や交流、地域団体等との連携を進めるとともに、関連する分野と連携し、地域への愛着につながる活用を図ります。

(3) 施策

文化芸術分野の施策体系は以下のとおりです。

分野	基本方針	施策
文化芸術	① だれもが楽しめる機会の創出	
		ア だれもが触れる機会の拡充
		イ 幅広い情報発信による参加しやすい環境づくり
		ウ 多様な価値観に寄り添う文化芸術活動の推進
	② 文化芸術をささえる人材育成と環境整備	
		ア 次代を担う世代の活動機会の充実
		イ 活動を継承する担い手育成
		ウ 多様な協働の創出と活動環境の拡充
	③ 文化資源を活かした取り組みの強化	
		ア さらなる文化資源の魅力の発信
		イ 資源の有効活用による体験・交流の推進
		ウ 分野間で連携した文化資源の活用

① だれもが楽しめる機会の創出

指標	現状値	目標値

ア だれもが触れる機会の拡充

取組の例



イ 幅広い情報発信による参加しやすい環境づくり

取組の例



ウ 多様な価値観に寄り添う文化芸術活動の推進

取組の例



② 文化芸術をささえる人材育成と環境整備

指標	現状値	目標値

ア 次代を担う世代の活動機会の充実

取組の例



イ 活動を継承する担い手育成

取組の例



ウ 多様な協働の創出と活動環境の拡充

取組の例



③ 文化資源を活かした取り組みの強化

指標	現状値	目標値

ア さらなる文化資源の魅力の発信

取組の例



イ 資源の有効活用による体験・交流の推進

取組の例



ウ 分野間で連携した文化資源の活用

取組の例

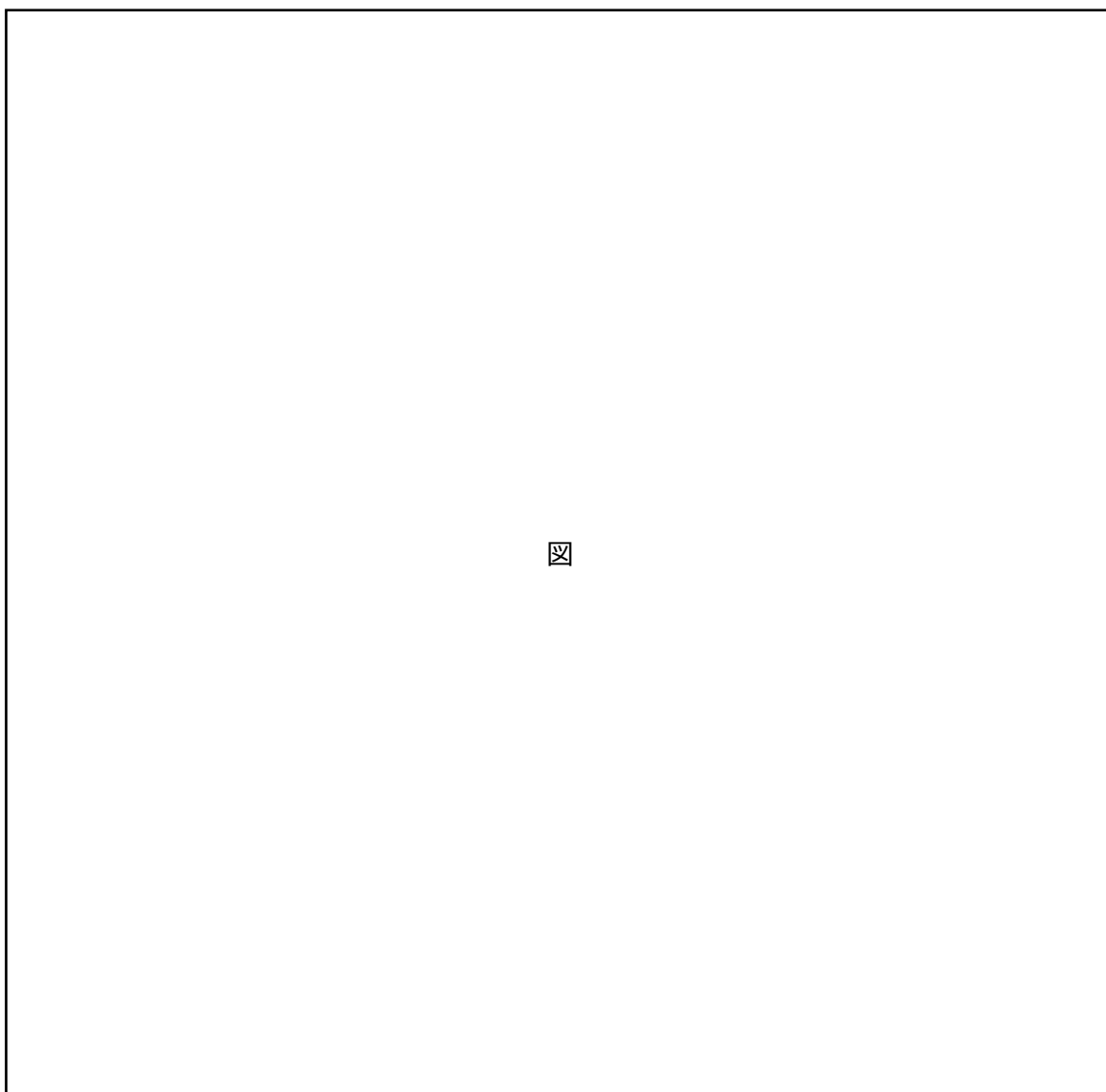


5. 観光分野

(1) 観光とは

旅先の風景や観光スポット等を見るだけでなく、「触れ合い」「学び」「遊ぶ」ことなどを目的とし、趣味や健康等をテーマとした旅行も観光ととらえます。

【観光分野のイメージ図】



(2) 基本方針

①地域資源を活かした区内周遊の強化

身近な観光資源を育み、連携させることで新たな魅力を生み、区内周遊を促します。

②観光による地域の環境づくりと活性化

地域資源の魅力を捉えた情報を発信し、区内周遊を日常的に楽しめる、安全安心な環境を整備します。

③区民とのつながりを通じた相互理解の促進

多様な連携に加え、ガイド等の担い手人材の育成を図り、地域住民と来訪者等との交流を通じた相互理解と来訪者の満足度につなげます。

(3) 施策

観光分野の施策体系は以下のとおりです。

分野	基本方針	施策
観光	① 地域資源を活かした区内周遊の強化	
		ア 身近な観光資源の開拓によるさらなる魅力発掘
		イ 新たな魅力の創出と周遊性の向上
	② 観光による地域の環境づくりと活性化	
		ア 地域資源の魅力を捉えた情報の発信
		イ 安全・安心な基盤の整備による地域の活性化
	③ 区民とのつながりを通じた相互理解の促進	
		ア 多様な連携による観光の拡充
		イ 担い手の育成とその人材を活かした地域づくり
		ウ 観光資源を通じた区民とのふれあいによる理解促進

①地域資源を活かした区内周遊の強化

指標	現状値	目標値

ア 身近な観光資源の開拓によるさらなる魅力発掘

取組の例



イ 新たな魅力の創出と周遊性の向上

取組の例



②観光による地域の環境づくりと活性化

指標	現状値	目標値

ア 地域資源の魅力を捉えた情報の発信

取組の例



イ 安全・安心な基盤の整備による地域の活性化

取組の例



③区民とのつながりを通じた相互理解の促進

指標	現状値	目標値

ア 多様な連携による観光の拡充

取組の例



イ 担い手の育成とその人材を活かした地域づくり

取組の例



ウ 観光資源を通じた区民とのふれあいによる理解促進

取組の例

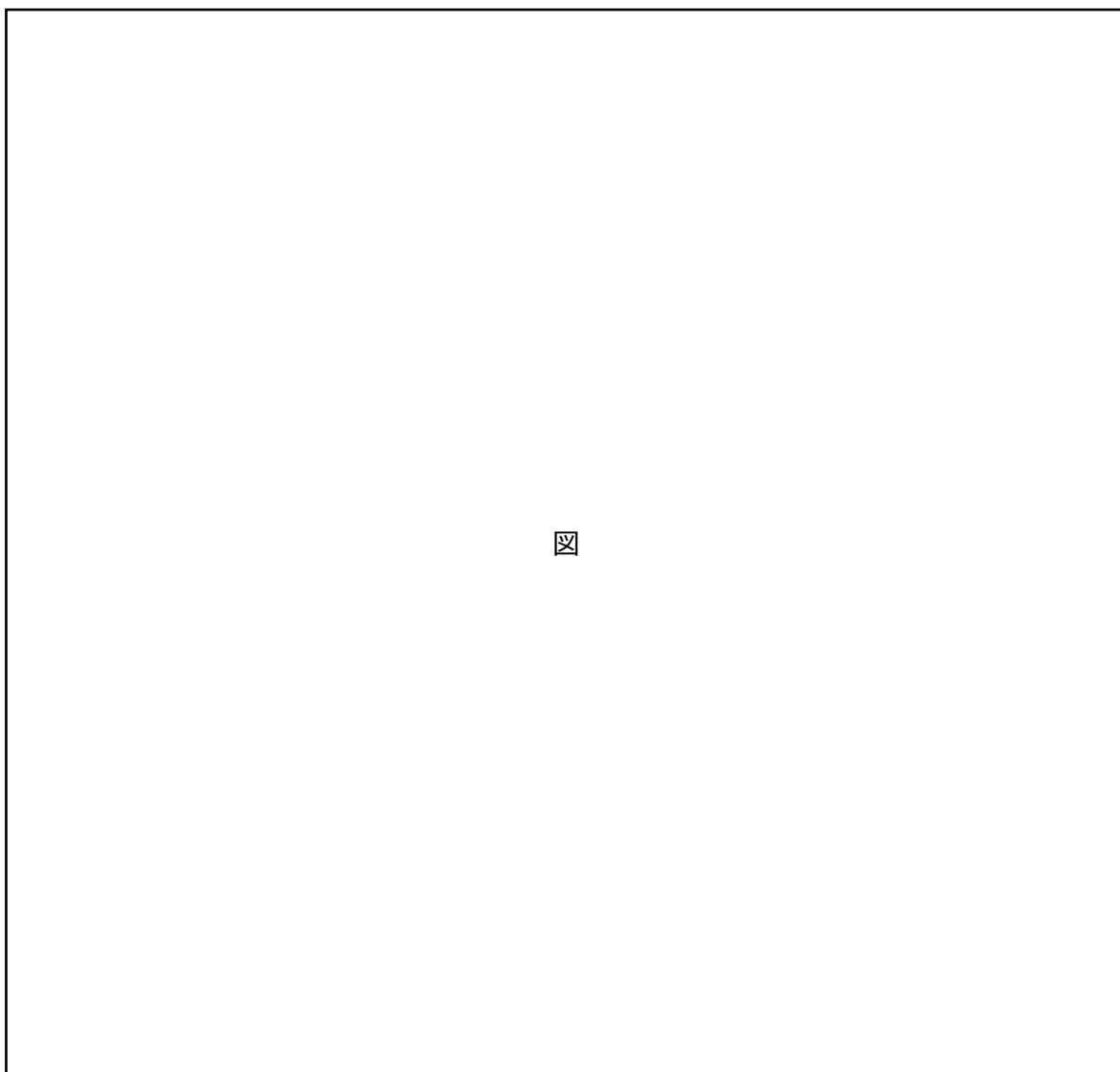


6. 国内・国際交流分野

(1) 国内・国際交流とは

協定等の締結にとらわれず、様々な分野にわたる住民・団体同士のつながりに関わるものを交流ととらえ、「国内」と「国際」を分けて整理します。

【国内・国際交流分野のイメージ図】



(2) 基本方針

① 分野間の連携による住民相互の交流機会促進

多様なテーマから交流都市とつながり、住民相互の興味関心を広げ、区の魅力の再発見を目指します。

② わかりやすい情報発信と交流の機会づくり

交流をさらに充実させるため、区民へのわかりやすい情報発信、交流機会の創出を推進します。

③ 外国人との交流の場の創出による国際理解の醸成

区内在住・在学・在勤の外国人との交流を促進し、交流の場を通して国際理解の醸成を図ります。

(3) 施策

国内・国際交流分野の施策体系は以下のとおりです。

分野	基本方針	施策
国内・国際交流	① 分野間の連携による住民相互の交流機会促進	
		ア 多様なテーマ設定による興味関心の広がり
		イ 区ではできない体験のきっかけづくり
		ウ 都市とのつながりを通しての区の魅力の再発見
	② わかりやすい情報発信と交流の機会づくり	
		ア ターゲットへの的確に伝わるわかりやすい情報発信
		イ つながりのある都市との魅力の相互発信
		ウ 行政間連携による地域資源を活かした交流機会の充実
	③ 外国人との交流の場の創出による国際理解の醸成	
		ア 外国人との交流機会の充実
		イ 交流を通じた国際理解の促進

① 分野間の連携による住民相互の交流機会促進

指標	現状値	目標値

ア 多様なテーマ設定による興味関心の広がり

取組の例



イ 区ではできない体験のきっかけづくり

取組の例



ウ 都市とのつながりを通しての区の魅力の再発見

取組の例



② わかりやすい情報発信と交流の機会づくり

指標	現状値	目標値

ア ターゲットへの的確に伝わるわかりやすい情報発信

取組の例

■

■

イ つながりのある都市との魅力の相互発信

取組の例



ウ 行政間連携による地域資源を活かした交流機会の充実

取組の例



③ 外国人との交流の場の創出による国際理解の醸成

指標	現状値	目標値

ア 外国人との交流機会の充実

取組の例



イ 交流を通じた国際理解の促進

取組の例



第5章

計画の推進体制と役割

1. 計画の推進体制と役割

2. 計画の進行管理

資料編